

令和3年度 第2回 不登校児童生徒等の学びの継続に関する懇談会（web開催）要旨

- 1 日時 令和3年9月13日（月） 10時～12時
- 2 場所 Web開催（zoomホスト：長野県庁8階教育委員会室）
- 3 出席者 別紙「構成員名簿」参照
- 4 内容

（1）開会

（2）あいさつ（教育次長 今井 義明）

（3）報告事項

①委託事業中間報告 *別紙資料①参照

②不登校支援の仕組みづくりについて意見交換

【意見交換要旨】

荒井座長：小諸市は、不登校支援コーディネーター（以下「不登校支援 Co」）を教育支援センターに配置している点、民間と連携をしながら体験活動のコーディネートをしているという仕組みが特徴。メリットとして教育支援センターでテスト等を受けることができる点がある一方で、評価をどのように行っていけばいいか、テストだけで評定に結び付けるのは困難で課題となっているという事例。

千曲市は、不登校支援 Co を学校に配置する仕組み。学校が子どもたちにとって安心できる場とするためにどんな支援ができるのか、オンラインのツールを含め検討しているという事例。

松川町は、町役場内の教育相談室に不登校支援 Co を設置している。タブレットを貸し出し、情報共有をしているとのことであった。出席扱いというハードル、さらに学習評価をどのようにしていくのかという点で課題がある。また、交通費や交通手段等に課題があるということであった。

安曇野市は、教育支援センターに不登校支援 Co とスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）を配置し、協同支援体制を整えている事例。中間報告会では、丁寧に子どもの育ちや学びを記録に残し、子どもたちの表情がイメージできる緻密な記録であった。また、体験活動等のコーディネートに関しては、学校が行うべきか、民間施設が行うべきか、教育委員会が行うべきか、という点で悩ましさがあるという報告があった。

4つの事例を含め様々な論点があると思う。

論点1として、この取り組みは非常に時間がかかるとともに息の長いものとなる。特に訪問支援を行っていくという点に関し、どの自治体においても丁寧にやる必要があるといった認識をもっていて、非常にハードルが高いということが伺える。

2点目に、体験活動のコーディネートをどこがやるべきなのかという点に難しさがあるということであった。

3点目に、昨今のコロナ禍の影響を受けて、オンライン学習やタブレット等のツールの活用について、オンライン学習をオンデマンドないしリアルタイムでやっていくことについては、つながりたいという子もいれば、そっとしておいてほしいという子もあり、まだ一定程度のハードルがあるとの報告であった。

4点目として、評価の悩ましさということである。本日懇談会の後半部分に関わるが、その

子の学びをどのように捉えていくのか、とりわけ出席扱いをするかしないか、どうしたらできるのかといった論点があると考えている。

論点を整理させていただいたが、皆様方の感想やご意見等をいただきたい。

高城委員： 整理いただいた論点の「非常に時間がかかる支援となる」ことに関し、安曇野市の事例では、SSWの方が非常に重要な役割を果たされていたということをお聞きした。その子どもやその家庭に深く関わっていくために、どのような介入の方法があるかを探ったり、どんな支援がその子にとって適切なのかということを探ったりする上で、やはり初期段階の評価・アセスメントがとても大事であるとする。SSW、スクールカウンセラー(以下「SC」)等、家庭の状態を適切にアセスメントできるノウハウを持った専門家が最初の段階で関わることが非常に有意義だと考える。

荒井座長： 初期段階でのアセスメントの重要性についてご意見をいただいた。その子の情報について、専門的な知見や判断を含め皆で情報共有していくことが仕組みとなっているかどうかという点は非常に大事な点となる。

小山委員： 東御市でも課題を抱えながら進めているところ。今後、様々な事例を参考に、支援・応援体制の充実を考えている。また、支援には2つの重要なステップがあると考えている。1つ目のステップとして、担任の先生を中心に本人とつながる関係づくりである。2つ目のステップは、学習に向き合うつながりであると捉えている。出席扱いについての話があったが、学習だけを出席扱いにするのではなくて、学校や担任との関係づくりのための活動についても出席扱いとしてよいと考えている。出席というカウントをもらった子どもが元気になるのであれば支えていきたい。このような2段階のステップが必要と考えている。2つ目のステップが、多くの教育委員会にて話題になっているオンラインとなる。このつながりをどうするかという点が大きな課題となる。

東御市では、この2段階方式で子供たちの支援を行うことが大事だと捉え、第1段階であっても本人・家庭の希望があれば出席扱いにしていくことが必要だと考えている。オンライン学習について、課題と取組状況等、皆さんの考えをお聞きできればありがたい。

高野委員： 今まで関わってきた中で一番感じていることは、学校、教育支援センター、相談室に、核になる人がいることの素晴らしさである。長野市においては、中間教室の適応指導員のところに指導主事が出向き、難しいケース等について一緒に支援したり、関係機関につながりなどを行っている。SSWにも関わってもらい、母親の支援に始まり、少しずつ夕方登校ができるようになり、昼間、子どもだけで登校できるように変化してきている。核となり関わっていただいたSSWの存在がいた。また、今年から、本校に子どもと親の相談員が配置され、その先生が核となり学校に全く来なかった児童が元気に登校できるようになった。

今回の継続支援事業において核となる人が、その地域ならではの支援を工夫されている。今このような事態で非常に保護者の方のストレスが溜まったり、子ども自身もストレスを溜めている。どの市町村においても可能となればと考える。

学校では、核になる人をコーディネートするのは校長や教頭の仕事だが、単年度でなく、ぜひ手厚くこの事業が広がっていくことを願っている。

荒井座長： コーディネートは校長・教頭の役割という話があったが、貴校の場合は、先ほどの様々な事例に関し、校長先生の判断で全て出席扱いにしているとの理解でよいか。もう少し詳しく伺いたい。

高野委員：本校の場合、民間施設等を利用している子どもはいない。全員が長野市の中間教室を利用しているため全て出席扱いとしている。自宅にいる子どもに関しては、市の端末を貸し出してつながりを築こうと試みている。しかし、まだ端末を活用して学習する段階まで発展していないため、出席扱い云々というところまで至っていない。つながる段階であるので、学習が進めばオンライン授業による出席扱いについても検討する。

北澤委員：不登校支援 Co をどこに位置づけるのが、最も機能し効果的であるのかという点について、今後の研究として期待したい。1つ質問をさせていただく。本校では学校に来ることができない生徒や、教室には行けないが学校には登校できるという生徒がおり、少人数の教室にて指導を行っている。また、学校そのものに近づきたくない、学級担任との関係で別の先生とつながりたいという思いの生徒もいると考える。千曲市は、学校に中間教室があるとのことだが、学校そのものに足が向かない児童生徒に対してどんな対応をしているか。

千曲市教委：千曲市の中学校では、校内に中間教室があるわけではなく、学校の敷地内（校舎から少し離れた場所）に中間教室がある。小学校は学校と別の場所に設置している。学校に近づきたくないというケースがあるかもしれないが、中間教室の指導員が必ず在中しているので、他の児童生徒と接触しないような配慮等を行い、安心して学習ができるような体制となるよう努めている。中間教室であれば何とか行けるという児童生徒も多く、可能な限りの対応をしている。

宮寄委員：安曇野市の事例は、良い形で不登校支援 Co と SSW との連携がなされ、協同できている点が強みであると感じた。SSW とすれば、基本的にまずその子どもや家族のアセスメントを行った上で社会資源等につなげていく。どのような社会資源があるかを知らないとなることができない。つながり続けることを支えることが SSW の役割となる。その点で安曇野市は非常に良い事例であると思う。ただ、基本的に SSW につながる前の段階における学校の気づきが重要となる。今後ますますスクリーニング会議や、SC・SSW が学校の中に入りリサーチしていくことが重要となる。そして、外の資源を活用して支援ができる子どもと、学校の中で丁寧な学習や支援をしていけば伸びていく子どもとを適切に振り分けたり、アセスメントしたりすることがより必要になると考えている。一方で、スクリーニング会議自体がまだまだ浸透していない現状があり課題であると感じている。また、つながった先と学校、さらに第三者を入れた定期的な支援会議や情報共有を通し、その子の先を見据えたステップアップの仕方について、関係する人たちが皆で確認し共有することが必要となる。その中でそれぞれの役割を担っていくことが欠かせない。

荒井座長：まずはコーディネーターをどこに置くのかという点が一つのポイントになってくると感じる。もう一つは、SC や SSW とつながる前の段階の流れ、仕組みが、校内で共通理解できているかという点も重要である。独善的な判断でボタンの掛け違いとなるのはよくないので、コーディネーターの位置づけ、さらには SC や SSW にどのようにつなげていくかといったフローチャート的なものが、校内で整備されているのかということが重要である。そして三つ目として、定期的なミーティングを含め、対話に開かれたものになっているのかということが挙げられる。

ここまで、学校内における対応の部分が多かったが、民間施設の立場での考えを伺いたい。

池田委員：初期段階のアセスメントの大事さについて、学校との連携や会議等への参加を通して強

く感じている。アセスメントが共有できると個別の支援計画や個別指導計画が作られ、卒業後の姿を見据えた支援へと発展していく。この段階までくると、学校外のところで民間施設が力になれることがあれば引き受けることができる。ミッションがより具体的になっていくということを感じている。

核になる人の動きが大事である話があったが、同様に、核になる人がどこにいるかも重要。事例にもあるように体験学習のコーディネートや地域の支援機関とのコーディネート等、学校に全部を任せるとはなくて、まさに地域の子を地域で育てよう、地域の人たちをつなげて皆で支援していこう、という形になっていく。とても素敵だなと思う。学校だけでなく、教育委員会の方で主導することも必要となる。学校外との連携の場合、校長先生が支援者につなげる際、その支援の枠組みに入れていいものかどうかという点や、費用等の関係がどうしても課題となってくる。そのような点で、教育委員会が主導権を持って進める事例があったが、私どもの経験から考えても大変有効であると感じている。

荒井座長：子どもの支え方には唯一の解はない。多様に存在し得るべきと考える。その不登校支援 Co のアンテナの感度が重要である。多様な視点でどこにつながるとどんなことが起きるかという想像力がとても大事になる。その点は SC、SSW の専門的な判断の能力とはまた違う良さがあると感じている。

西森委員：それぞれの地区での取組の様子を伺い参考となった。先ほど小山委員が言われたように、ステップが確かにあると思う。不登校をまず受け入れることで、子どもも保護者も学校も受け入れるというステップがとても大事となる。心と体が回復していくための段階をまず考えるということが必要であり大前提となる。その後のこととして、学びの継続の事業であるので目標の設定等が必要となってくるのだと思う。しかし、どうも子どもの方に責任があるようなイメージで捉えてしまう。勉強していない子どもを何とかしてあげようという印象を受ける。学習が主になっており、学習の成果をみる、出席を重視する、評価をする、ということに最終的に収まっていく取組だとすると子どもたちは回復していかないのではないか。規定の学校の路線に押し込めてしまうようなイメージがあり、また同じことを繰り返してしまうような感想をもつ。

評価、社会的自立は結果であり、それを目的にしてはいけないのではないかと。支援が学習の評価につながることを目的にする作り方では、不登校の子どもたちにとっては合わないと思う。その点で言うと、県教育委員会を出している「不登校への支援について考える」の冊子はよくできている。それを踏まえたものを落とし込むような形でいかないと、疑似学校になっていくのではないかと感想をもった。やっていること自体が子どもに向けたものとなっているが、学校に向けての支援がもっと必要だと思う。学校に余裕がないと感じているが、学校がどのように変わればいいのか、学校にベクトルを向けるような作り方をしていくことが必要だと思う。例えば、子どもの学習意欲や興味を引き出す支援について、学校がどう取り組めるかを考えることのできるシステム作り等が必要だと思う。それらを組み込んでいくべきだと感じている。

荒井座長：多くの課題をいただいた。良かれと思っておせつかい過ぎてしまうことが確かにあり注意が必要である。子どもの Well-being を実現していくことは基本的に共通理解できていると思うが、どのように仕組みとして作っていいのかを考えると、旧来型の考え方になってしまう傾向がある。この後のサポートガイドの部分でも大きな論点になっていく。

学校が悪い等々、責任を誰かになすりつけるのは意味がない。学校、子どもを支援するためにどんなものがあると有意義なのかという観点で論点を深めたい。

それぞれの取り組みを含めて、保護者の立場で熊谷委員よりご意見をお願いしたい。

熊谷委員：不登校の子どもたちは様々な要因がいろいろ重なり合って、子ども、保護者含めてキャパシティーオーバーとなった時に不登校という形として出るのだろうと感じている。その中で、日頃から教育委員会、学校、民間の皆様には、子どもたちのために支援いただき心から感謝と御礼を申し上げたい。

4地区の事例の中で、リーダーとなるコーディネーターの重要性を感じる。不登校の原因は様々であり子ども以外に原因のあるケースもあると感じている。保護者の考えや意識も変わってこないと感じて解決できないだろうと感じている。家庭と不登校支援 Co、SSW 等の方々も含めた中での取組や体験活動が重要であると考えている。

動植物との触れ合いやキャリア教育的な体験活動を通し、地域の方々と関わりながら生きていく力を育む機会を得ることで、心が落ち着き学びに参画できる姿につながるのではないかと。学校だけでなく民間の方々、専門的なコーディネーターや SSW 等の方々と共に連携していくことが大事なことであると考えている。どの子どもにも学ぶ権利があり、信州の不登校支援を更に強化していただきたい。

それぞれの地域で、リーダー、コーディネーターを確立していただきながら、各地域の中で仕組みを整備していくことが重要だと考える。保護者、PTA として協力してまいりたい。

荒井座長：貴重な意見をいただいた。コーディネーターは重要であるが、コーディネーターに依存し過ぎてしまうと、他が責任を感じなくなってしまうことにつながる。それぞれの主体が情報共有し子どもの Well-being のために何ができるか、協同的に対話できる場が必要となる。市町村を含め考えていく必要がある。

事例報告にて様々なケース、パターンがあることを理解いただいたが、一律主義はよくない。どれが最良の支援かというのは、その子どもとの組み合わせによるものなので答えはない。必ずうまくいくというパターンではなく、多様なパターンがあり得る。そのメニューを見ながら自分たちの自治体ではどのようなものがあり得るのか考えるきっかけとしてほしい。この後紹介する「サポートガイド」は、事例を踏まえながら論点を提起している。市町村の立場にて、近藤委員のお考えを伺いたい。

近藤委員：不登校には様々なケースがある。学校へ行きたいけど行けない、コロナウイルス感染症の流行で学校に行きたくない等、様々である。そもそも、学校自体が嫌だと思っている子どももいる。家庭環境に要因のある子どももいる。学習するというよりも、自立し社会人として生きていけるようなところまで何とか支援できないかと考えている。仕組みは自治体の財政の状況等にもよるが、学校からのアプローチだけでなく、民間との連携を含め行っていくことが必要である。学校へ来るか来ないかという判断のみで不登校と言っているが、その前段階からのことを考えていかないと、子どもたちの成長を支えていけないのではないかと感じている。入学、進級することを楽しみに全員が学校に来るわけではないという前提が必要だと思う。そういうところから話を進めていかないとやるべきことが明確にならないため、個に対する支援の話に発展していかない。支援者の理解を深めることが個にとって適切な支援を講じていく上で必要になることを感じている。

荒井座長：その子どもの育ちと学びを我々が支えることができているのであろうか、という問いか

ら再度考える必要があると感じた。社会的な自立を、「独り立ちせよ」といった強いイメージとして伝えてしまうと本末転倒であると考え。その子なりの Well-being を重ね合わせていくことが大切となる。

(4) 意見交換

①「不登校児童生徒の学びのサポートガイド」Vol. 1 (素案) について *別紙資料②参照

② サポートガイドについて意見交換

【意見交換要旨】

荒井座長：「サポートガイド Vol 1」(素案) についてご意見をいただきたい。皆様の考えとマッチしているか、誤解を招くような表現はないか、子どもたちが心を痛めることにならないかという観点からご意見をいただきたい。

冒頭「はじめに」の部分で、不登校は問題行動ではないことを前提とし、子どもと向き合っていくメッセージを置いた。2段落目、学校に行かないことについて「サボリ」といった誤解等がある中で、世界的な状況も含め、休養の権利、自分自身を見つめ直すといった観点が積極的なものとしてあることを記載している。また一方で、我々大人として子どもの育ちや学びをきちんと支えていく責務があることを確認している。

第3段落目、県教委で出している行動指針「不登校への対応の手引き (令和3年改訂版) 不登校支援について考える～」の理念や考え方を踏襲していることを理解いただくため文言を記載した。この手引きは、学校組織において、その子どもをどう捉えていけばよいかをフローチャートの示している。そのことを踏まえながら、民間の方やコーディネーター等、子どもたちを支える多様な仕組みがあり得ることの事例を位置づけた。その部分が特徴となる。

最後の段落は、全ての支援者がこのガイドを参照していただき、協同步調を取れるようなものを目指すことを示している。

1頁「1 不登校に対する理解」では、まだまだ不登校に対する理解が不十分で誤解が生じていることを前段に記載した。

「2 基本的な支援の姿勢」では、我々の姿勢として、不登校は問題行動ではないことを冒頭に強く掲げ記載した。

2頁「3 不登校の現状について」では、不登校自体は問題行動ではないが増加傾向にあること。セーフティーネットとして用意されているのは5分の1以下であるということを示し、地域全体として課題意識を共有したいということでデータを載せている。

「はじめに」から「不登校に対する理解」、「基本的な支援の姿勢」の前半部分まででご意見をいただきたい。後半は、指導要録の取り扱いについて出席扱いを含めての部分についてご意見をいただきたい。

西森委員：「基本的な支援の姿勢」であるが、「全ての子どもたちが自分らしく学ぶことができるように支援します」の中には、子どもたちに対しての支援のみでなく、学校に対するベクトルも必要だと考える。3行目を「不登校の子どもたちを支援するため、学校はもちろんのこと学校外での多様な学びの機会が」というように「学校」を入れることで、学校への支援が加わり、学校が変わっていくことも必要だというメッセージが入る。一言加えることで考える機会になるのではないかな。

荒井座長：子どものためでもありながら、出席扱いの判断に迷う教員の一助として活用してもらいたいとも考えている。貴重な意見をいただいた。

近藤委員：言葉の問題であるが、不登校という言葉が真っ先に強調されてしまう。不登校は問題行動と捉えられてきたこれまでの経緯を考えると、「学校に足が向いてないお子さん」等、表現に配慮が必要である。また、学校への支援も必要となる。現在の学校では支援会議が非常に多い。いじめ問題、特別支援の子どもに対する支援、不登校支援と、教員は非常に多忙である。ぜひ学校へのサポートをお願いしたい。また、不登校は問題行動ではないことを意識づけるためにも「不登校」という言葉ではない方がよいか。

荒井座長：全ての子どもが不登校と無関係ではなく、全ての子どもに対しての姿勢という意味で、当初、「子どもの学びのサポートガイド」を名称として考えた。どのようなロジックで作っていくべきか難しさがある。ご意見のように学校に対しても手を差し伸べ応援していきたいという気持ちもあるので、事務局の方で再度検討してもらいたい。

高城委員：休養せざるを得ない子どもたちが実際に存在している。「はじめに」の第2段落目の文言のみでは、それらの子どもが積極的な休養の意味合いの中にくられてしまう。本人にとってはつらい状況であることを理解したい。「休養を要する状況にいる子どもたち」というような表現に変更したい。

荒井座長：休憩休息をする権利がある中で、休養を要する子どもも当然いる。再度、考えさせていただく。

宮寄委員：不登校に対する理解の部分が気になる。学校に行けないということが前面に出ているが、症状として出ている状態が学校に行けないという形であって、そのもとに虐待や貧困等があり学校に通えない子どもが多々いる。その部分が大きく影響し、学習が理解できない、学習の流れに乗れないということが多々あると捉えている。学校の仕組みや学校教育だけが不登校を生み出すわけではない。不登校という学校に行けない状態自体が悪いことではないとのことであるが、逆に言えば、子どもから SOS が出されている状態なのだと考えている。そのような文言を入れていただきたい。不登校の子どもに関係する人のみでなく、社会全体で学校に行けないという SOS を出している子どもに対し、適切な支援を行うべきとのメッセージとなり、理解が広がっていくと考える。

荒井座長：ソーシャルワーク的な観点からご意見をいただいた。当初、虐待あるいは子どもの貧困等の背景要因を明示しようと考えたが、逆にそれらを明示することによって、それ以外の環境においても不登校となることが薄くなってしまおうと考えた。そのような理由から様々な要因が絡み合っているという形で抽象度を高め記載した背景がある。しかし、ご意見いただいたように、不登校は子どもの SOS であり、生きづらさであるとの部分をどのように記載できるのか、再度考えていきたい。

西森委員：「不登校の現状について」では文科省のデータが載せられているが、例えば3年前に日本財団が出したような、不登校傾向にある子どもが更に多い実態を示すデータ等を載せることが必要だと思う。そのような資料を載せることは可能か。

荒井座長：全ての方が共通認識を持つための最低限のエッセンシャルな内容に絞ろうと考え、この「不登校の現状について」の部分はないものだった。これがあることで、子どもたちにとってネガティブな印象を与えかねないかもしれないと考えた。しかし、ここで一番伝えたいメッセージとして、これだけ多くの不登校児童生徒がいる中で、まだまだセーフティネッ

トとして不十分であることを伝えたいと考えた。深刻さや複雑さ等を伝えることに重点を置けば、日本財団の資料や、自殺、LGBTQ等、本当に多くの事象がある。しかし今回はそれらについて省くこととした経緯がある。再検討させていただければと思う。

小山委員：このサポートガイドの資料は、大変よくまとまっていると感じている。言葉の使い方はいろいろあるが、社会全体が抱えている課題を焦点化し、そのことが学校にあることを皆が認識することに大事なポイントがある。チームをつくったり、応援の場所を設けたり、民間や行政と連携をしたり等、様々な方法で積極的に対応が行われるようになってきた。ある程度、基本的な体制ができれば、保育園との関係、高校との関係、社会との関係というように広がっていく。基本的には、今回資料として出していただいた部分を学校が共有する中で、支えられるところをしっかりと支えていくような方向が十分に伝わるのではないかと。

更に考えなければいけないことは、学校の授業がどうなのかということである。子どもたち一人ひとりにとってわかる授業になっているのか、楽しい授業になっているのか、学校全体が子どもたちの居場所として満足できる場となっているのか、ということが重要だと感じている。今の学校をもっと活性化しながら、子どもたちの期待や要望に応えられるような学校にしていかなければならない。今回の資料を1つの視点にして、学校が変わる、授業が変わる、ということにつなげていくことが大事だと考える。提案としてこの形でよいのではないかと。

荒井座長：「不登校の現状について」は、量的な増加傾向に対してセーフティネットにおける場として不十分な点があることを指摘したいと考える。それに対し、「多様な学びの支援にかかる仕組みについて」は、どのような支援のパターンがあり得るのかについて、仕組みのイメージ図を記載させていただこうと考えている。続いて、「5指導要録上の出席扱いについて」であるが、ここ数年で文科省を含めて様々な通知が発出されており、改めて協同歩調をとるという趣旨から冒頭に通知を掲げている。そして「基本的な考え方」の部分の文言に関しては、出席扱いについて関心を持っている保護者や子どもに対し、どうやったら出席扱いにしていけるかという観点で記載している。その意味では、出席扱いすべきかどうかや、チェックリスト的に要件をまとめていくつ当てはまったら可とするといった議論は今回想定していない。よって、10個中4個該当すれば出席扱いとするが、3個であれば出席扱いにしないというような理不尽さとならないよう、様々な事例を県として示すことによって理解につなげたいと考えた。

「基本的な考え方」に関しては、個々の児童生徒の状況に応じて出席扱いとすることができるよう柔軟に判断することが必要であると明記し、その子自身をありのまま受け止めることで自己肯定感を高めていくことにつながるということを記載した。

「児童生徒の状況に応じて柔軟に判断した例」以降に関しては、県内での取組を広めることで新たな学びとして参考にしていただきたいと考えた。ケース1は訪問支援が難しいケースにおいても、支援シートといったツールでつながることができたことにより出席扱いの判断ができた例である。ケース2は民間との関係に関して協同歩調をとっている例である。ケース3は、教育委員会が積極的に関わり、民間施設と一定のガイドラインを合意のもとで作成し、それに依拠してシステムティックに判断できるような仕組みをつくっているという例である。ケース4は、学校現場で課題となっているであろう学習指導要領上の教育課程とマッチしないケースにおいても、子どもの自己肯定感や自尊心につながる判

断し、出席扱いとしていくことを学校組織、校長教頭の管理職のみでなく教員間で共有しているケースである。ケース5は、民間業者が提供しているコンテンツに関し、学校がコミュニケーションをとることが可能で、子どもの学びに有意義であると判断した事例である。保護者と連携しながら出席扱いとしたケースとなる。ケース6に関しては、昨今のオンライン参加によって出席扱いとしていくケースである。37日間の登校できない日に対し10日間のオンライン参加ができた子どもに対し、欠席日数を27日としたケースである。ケース7に関しては、Web教材に関しても計画的なプログラムとして学校が認めることができるとするならば、積極的に出席扱いを認めていこうという事例である。出席扱いとするかどうかは手段であるが、一つのきっかけとしてその子の社会的な自立やその手前にある自尊心、自己肯定感を支えるような支援となっている。

それぞれの事例における文言や表現については、個人が特定されない形で編集している。また「5 指導要録上の出席扱いについて」の項目についてそれぞれの立場からお考えをお願いしたい。この表現ではブレーキになってしまう、逆にこの表現を用いることでこういう子が救われる、記載されている以外にこんな事例がある等、ご意見をお願いしたい。

高城委員：事例として可能であれば考えていただきたい。県内でも医療機関において、デイケア等のサービスを児童生徒に提供しているところがある。学校に行けず、家から出ることができずにフリースクール等の施設まで行き着かない状態にあり、専門的な治療や訓練を必要とする子どももいる。実際に上伊那地域では、県の心の医療センター駒ヶ根の利用を出席扱いとしていると聞いている。医療という場は子どもたちのWell-beingにとって非常に大事な場となる。事例として取り上げることで、医療受診が一つの選択肢となったり、より多くの医療機関に積極的に関与してもらうきっかけになったりするのではないかと考える。

荒井座長：貴重なご意見である。SSTを含め院内学級等もあるので、医療分野の連携のケースについて事例を掘り起こし記載できるか検討したい。

小山委員：東御市では先ほど話したように2段階の状況を想定している。学習に取り組めるような状況が出てくれば出席の扱いは全く問題ないが、その前の段階として本人とつながっていくための関係作りはどうしても必要な流れとなる。担任と本人とがタブレットを使い連絡をとる、学習の取組の中に読書を少し取り入れる等、その子どもができるような取組の中で情報交換をする機会が確認できるとすれば、それを出席扱いとしてよいだろうと考える。弾力的に柔軟にという言葉に記載いただいているが、子どもたちの自立に向けて歩みのワンクッションとしてあるだろうと考える。その点を弾力的にやっていただくとともに、学校、家庭、本人との連携の中での取組に対して、出席扱いとして評価をしていただきたいと考えている。間違いなく子どもたちの明日の意欲につながり、多くの子どもたちが支えられるチャンスになると思う。中には出席なんてどうでもいいよという子どもがいるかもしれないが、それが本音かどうかを考えると疑問である。どの子どももやはり学校に行けないことでマイナスを感じてしまっていると思う。頑張った部分について認めることで気が楽になるし意欲につながると思う。その部分も検討材料に入れていただけるとありがたい。

荒井座長：学校現場の意見として発言いただきたい。様々な事案において判断に役立つのか、あるいは違う書きぶりの方がいいのかという点についてご意見をお願いしたい。

高野委員：以前勤務した学校でやはり悩んだことがあった。当該の市町村教委等とも相談したが、当

時はこのような資料はなく共有することがなかったので、事例を読ませていただく中でこれだけ柔軟な対応ができるのかと参考になった。子どもへの応援になるという意味で、学校関係者の中で共有されることは非常にありがたいことである。ただ、一つ懸念されることとして、それぞれのケースの背景は様々であると感じている。この部分のみだけで出席扱いというのでなく、その背景にある子どもとの関わりが重要となる。子どもの支援体制等を整えた上での判断ということで共通理解する必要があると考える。また、これを見た保護者の方がどのように受け止めるのか、両面から丁寧に検討していくことが必要となる。

北澤委員：具体的に書かれていて参考となった。ただ1つ目として、文部科学省が出している資料について、校長は設置者である教育委員会と十分に点検して判断してということとなっている。ここ最近、本校においても、「このケースは出席扱いになるのか」といった問い合わせが増えてきている。例えば、「学習塾へ通い一生懸命に勉強しているから出席扱いにしてほしい」という保護者の方がいる。様々なケースがあるので、一律に線引きすることは難しいが、あの学校では認められたがこの学校では認められないといったことは避けていく必要がある。教育委員会と密に連携していかなければいけないことを感じている。2つ目として今後、学校が、学習状況を把握したり状況によって学習プログラムを作ったりという支援が一層必要になると考える。最後に、この場での議論ではないかもしれないが、学校には遅刻や早退のような区切りがある。オンライン学習を丸一日の出席扱いとしてカウントしていくのかという点については、校長は悩むところであると感じている。

荒井座長：遅刻、早退、更に現状においては様々なパターンが出てきている。県で整理する必要がある。また、サポートガイドの1ページ目を見ていただくとVol1という形になっている。フレキシブルなものとして活用いただきたいという思いがあるため、更なる事例が加わったりオンライン学習の動向を見たりしながら、新たな判断が出てくる可能性があるので、このような形としている。

西森委員：基本的な疑問であるが、出席扱いにすることが本当に必要なことなのか。また意味があることなのかという疑問がある。学校の先生方に質問させていただきたい。出席扱いになること自体が、このガイドでは自己肯定感を高め学校復帰や社会的自立を支援する、に結びついている。しかし不登校についての理解を深めた上で、文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について」（通知令和元年10月25日）の通知等を考えると、学校復帰を目的としないと言いながら、学校復帰等につながるのと文章を入れることに違和感を感じる。そして、本当に出席扱いが必要なのかを教えていただきたい。出席扱いが要録上の出席だとして高校入試の際に生きてくるのか等、保護者の方と話す中での印象としては意味をなしていないと感じている。

荒井座長：子どもの努力をどう捉えていくのかという観点で記載をしている。努力は人が評価すべきものではなく、その子なりの頑張りをポジティブに受け止めてあげたいという思いがありこのような文言としている。当初の案としては、この「学校への復帰や」という部分は省きたいと考えたが、その点はいかがか。「自己肯定感を高めることにつながります」のみでもよいかと考える。「社会的な自立」と「学校への復帰」がセットで書かれていることが多く、今回の素案としてはこのような記載としている。

北澤委員：西森委員と同じことを感じた。学校に来ることができない時に「こうすれば出席扱いにしますよ」という一律の提案では全く意味がないと感じる。その一方で、「このような学習、

努力をしているのでぜひ出席扱いにして欲しい」といった保護者の方の要望もある。一律に学校に登校すること自体を目的とする必要は全くないとする。努力をどう認めていくかという中で、出席扱いとすることがその子どもにとってプラスになるならば応援したいという立場である。「学校への復帰」の文言については違和感をもったが、いくつかのステップが入り「学校への復帰」の表現に至っているのだろうと思いながら資料を見た。

西森委員： 保護者の方が勘違いしている点として、出席扱いになることで次のステップに進める材料になると考えている方がとても多い。その点について実際はどうかという疑問をもっている。保護者の方も子ども本人も、出席扱いとなれば高校入試において不利にならないというようなイメージをもつ人が多い。

荒井座長： 子どもにとってエネルギーを貯める期間がとても大事だと考えている。その次の段階として、自分の学びを認めてもらえのるかという段階がある。そして認めてほしいのかどうかを含め、もし認めてほしいという想いがあり頑張りの姿があったのであれば、可能な限り努力を認めてあげたいという想いがある。今後、次の段階までいくと、評定の問題、出席の有無のみならず根本的に学びとは何か、評価とは何か、の部分となる。しかし現段階で、学校現場において迷う事項が多々あると学校長アンケートから浮き彫りになったので、その対応を今回は Vol 1 として作成している。

近藤委員： この Vol 1 は、まず学校関係者に理解を求めるという意味合いで作成されていると思う。その次に保護者の方にも参考にさせていただきたいといった想いでデータ等を入れ込んでいると捉えた。今回は、学校関係者に向けて、今まで抱えていた不登校の概念から、学校に行きづらさを感じている子どもたちに対して、学びというよりも自立、集団への参加等、どこかにつながるためのサポートガイドという捉えで理解していけばよいと考える。

荒井座長： 確かに段階がたくさんある。保護者の方に向けたリーフレット作成等を考えたが、判断に迷う校長先生が多々いることが明らかとなったので、まずは第 1 段階として判断に迷っている方への提案という形で作成している。問題行動ではないという認識の共通理解、希望の上で出席扱いを認めてほしいという保護者の要望に対し、可能な限り柔軟に対応していくことの確認、参考とするための具体的なケース、という流れで記載している。100%全ての子どものみをこれで救えるとは思っていないが、ケアできる子どもがいるだろうと期待する。学校現場で適切に共通理解できるのかという点は、考えていく必要がある。サポートガイドの趣旨を理解いただくことが重要であるとする。

このサポートガイドの通称名についてご意見はあるか。

事務局： 「はばたき」「はぐくみ」など、このガイドのネーミングを考えたが、事務局側から提示するよりは、皆様のご意見をいただきながら決めていく過程が大事であると考え、募集という形でお願したい。

荒井座長： 子どもの背中を押してあげられるようなネーミング案について、後日で構わないので皆様からもご意見をいただきたい。

小山委員： 不登校児童生徒に関わる支援については、100%完全なものではなくてよいと考えている。子どもも社会も変化していくので、多様性の中に更に複雑な対応が出てくると考える。現時点で捉え検討したことを提案し、学校等に示していくことが大事である。それによって教員の意識改革を進めていく必要があると思う。入試に向けての対応において、教師によって違いがあるような現状がある。そういった点をクリアしていかないと子どもたちが希

望をもって高校入試に向かえないことになってしまう。「評価にアスタリスクがあっても問題ない」と言われても当事者は不安である。提案いただいたような指針があることで、子どものみならず、学校の教員にも理解を深めてもらえると考える。完全なものでなくとも現時点までのところで議論した内容にて、子どもたちの応援をしていくガイドとなる。そして課題を捉えながら加除修正を行い、より時代の変化に合わせて子どもたちの支援につなげていければ、この指針はとても有効であると考えている。

荒井座長：意識改革はとても重要であるが、意識改革を待ってもできない部分があると考えている。今回は具体的なケースを含め行動を変えていきながら意識を変えていくことを期待し、具体的なケースを示しながらサポートガイドを作成した。

ご発言いただききれなかった部分については、前回同様、やりとりできるようなものを事務局にて用意したい。

本日はここまでとしたい。貴重なご意見を頂戴いただき感謝。

(5) まとめ ○県民文化部こども若者局長 野中 祥子